

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
毎月 1日発行
平成27年8月号

流通情報

オール千葉による千葉県産トマトの販売促進展開

～ 固定客確保と消費拡大を目指して ～

全農千葉県本部 園芸部園芸販売課 内田 勝久

全農千葉県本部では、J A・市場・千葉県・(公社)千葉県園芸協会をはじめとした関係機関と連携し、千葉県産トマトの販売促進強化に取り組んでいます。他産地の台頭が著しいなかで千葉県のトマトを消費者にPRし、継続的な販売先の確保を図っていきます。

1 販売促進を実施するにあたって

千葉県はトマトの産出額が全国で第4位にあり、首都圏のマーケットでは高い位置づけにあります。しかし、ここ数年は熊本・栃木・北海道などで生産規模の拡大や収量アップに向けた取り組みが進んでおり、首都圏のマーケットへの出荷が年々増加傾向にあります。

現在、全農千葉県本部では品目別協議会において千葉県、(公社)千葉県園芸協会と連携してオール千葉としての千葉県産トマトの販売強化・産地振興に向けた取り組みを進めていますが、販売促進活動については平成25年より春・秋の年2回にわたって首都圏の量販店や小売店を中心に開催してきました。

2 春トマト販促強化月間における販促活動

今年は千葉県産春トマトの出荷最盛期に伴い、5月16日(土)、23日(土)、6月6日(土)にわたって首都圏17店舗で開催しました。

これまでの販促活動は1日ないし短期間での単発的なものでしたが、各産地の出荷時期に応じ、長期での消費拡大を図る目的から「春トマト販促強化月間」として実施しました。また、平成25年からの取り組みとして、同店舗に複数の産地が合同で商品PRを行うなどオール千葉体制での意識付けに努めました。

今回の販促活動を行うにあたり、J A長生の施設野菜部会青年部やJ A山武郡市・J Aちばみどりの皆さん

の応援をいただき、店頭でお客様にトマトのおいしさ、産地の特徴などを積極的にPRしました。5月23日は、メイン会場となった船橋のロピアららぽーとTOKY O-BAY店にて県のマスコットキャラクター・チーバくんも応援に参加し、会場は大いに盛り上がりました。

また、商品PRに欠かせない販促資材として、今回チーバくんをデザインしたシールやスイングPOPを新規に作成しました。トマトの入った袋にシールを貼ると売り場に花を添える形となり、お客様より好評を得ることができました。



3 これからの取り組み

今年の販促については、引き続き秋季に実施する予定です。今後、千葉県産トマトの継続的な売り場を作ることが当面の目標ですが、最終的にはこのような販促を通じて千葉県産の青果物が継続的に売り場に並ぶこと、まさにオール千葉全体の販売強化につなげることだと思っています。

今回の販促にあたっては千葉県・(公社)千葉県園芸協会との共催で実施しました。ご協力をいただいた各J A・生産者・指定市場の皆様には改めて謝意を表すとともに、次回の販促においても関係機関との連携を深めながら、取り組んでいきたいと思っています。



食の安全・安心は作業場の整理・整頓・清掃から ～異物混入～

全農千葉県本部 営農担い手支援課 名雪 浩章

頑張って栽培した農産物を出荷しても、リスク管理が不十分だと思わぬところでトラブルが発生します。今回は異物混入について対策を紹介します。ぜひ皆さんも栽培を振り返り、どんなリスクがあるのか、どんな対策が必要か考えてみてください。

1 食品のリスクについて

昨今、消費者の食の安全安心への関心は高く、それらに対するリスク管理が求められております。農産物の食の安全安心リスクとして、農薬残留基準値超過、食品表示の誤りや放射性物質、そして異物混入があげられます。異物混入は他のリスクと異なり健康への影響を明らかにすることが難しいですが、発生頻度の多い重要なリスクです。(病原性微生物や健康を損なうような異物など、リスクの高い異物混入も考えられます)

2 異物混入のパターン

混入してしまう異物には様々なパターンがあります。主なものとして①ハサミ等の作業器具、②農産物の残さ、傷んだ農産物、③動物の体毛や昆虫等、④作業者が身に着けていたもの(髪の毛・ペンなど)があげられます。異物混入は露地・施設・作業場のあらゆる場所で起こる可能性があります。

3 異物混入対策

①作業器具は本数を管理できるよう、番号や色分けをして目印を付けましょう。器具を収納する場所を決めておき、収穫前後には誰が、どの器具を使用したのかを確認しましょう。万が一紛失があった場合、解決するまで農産物の出荷は控えます。

②生産物の傷・腐敗、害虫が付いていないか確認しましょう。枯れた下葉等も調整時にきれいに取りましょう。

③作業場にはペット等を入れないようにしましょう。またハエ・蚊等が侵入しないよう対策を取りましょう。

④作業場で調整する場合、作業台は作業ごとに清掃しましょう。

4 作業工程内の確認

上記の基礎的な対策と合わせてリスクのある作業工程には対策を講じ、習慣づけておくことが大切です。



ちらかっている作業台も・・・ ↓



必要ないものを片付けるとこんなにスッキリします。整理・整頓・清掃を心がけましょう！

頑張る産地



キャリア 50 年！チャレンジ続ける梨産地の牽引役

東葛飾農業事務所 改良普及課
普及指導員 阿久津 元

日本ハムファイターズ鎌ヶ谷球場がある鎌ヶ谷市中沢で梨の直売経営を営む栗原夫妻。お二人とも 50 年以上梨栽培に携わり、高い技術と気さくな人柄で地域で慕われています。「楽しく仕事をしたい。いいものを作りたい。地域を元気にしたい」と生き生きと想いを語る栗原夫妻を御紹介します。

1 栗原梨園の紹介

栗原梨園の栗原文隆・ちづ子夫妻は、雇用労働力を活用しつつ梨専作で 170a を栽培しています。球場に面する根郷（ねごう）通りに直売所を構え、生産する梨は自家直売所と地域グループによる共同販売でほぼ全量売り切っています。



写真 1 栗原夫妻（ほ場にて）

2 高い技術とチャレンジ精神

文隆氏は「幸水」が導入され始めた昭和 50 年頃に当時の担当普及員と連携して栽培技術を確立し、近隣の人が「技術のことは栗原さんに聞け」と言うほど研究熱心。適期管理の徹底により毎年大玉果実を生産している他、今年も新たな接ぎ木法やハダニの天敵資材の試験に取り組むなど新技术も取り入れています。また「かおり」では平均 1.5kg 以上の果実にグラム数を表示してその金額（グラム数＝価格）で販売するなど、販売法も工夫しています。

ちづ子氏は通常の栽培管理や雇用の業務管理に加えて若木の育成を担当し、農業事務所が指導する早期成園化技術をしっかり実践しています。また、ブルーベリーの試作を始めるなど、新しい事にも挑戦しています。

3 地域への想いと貢献

文隆氏は 30 年ほど前に郵便局からのギフトの依頼を受け、近隣生産者と共に「鎌ヶ谷ふるさと梨の会」を結成し、共同販売を始めました。結成以来、会の役員を務め、販売量や会員数が増えると、品質向上や事務局体制整備等に尽力しました。「梨の会」は現在文隆氏が会長を務め、生産者 25 名と専属の事務局員 7 名（郵便局 OB など）で梨の販売を行っています。

ちづ子氏は農業事務所の女性向けの技術講習に園を会場として提供し、他市の参加者も受け入れています。講習会では「若木は管理の結果が見えやすく女性の自信になる」というちづ子氏の想いを受け、育成中の若木で管理実習を行っています。



写真 2 女性講習会における若木管理実習

4 もっと地域を元気に

今年、ちづ子氏の提案で、根郷通りの 12 戸の梨生産者が共同で「根郷『梨』通り」の看板を設置することになりました。地域の知名度向上と活性化を目指し、収穫期には市役所等の協力を受けて PR 活動にも取り組みます。



君津市小糸花卉園芸組合の「恋人のカラー」販売促進の取組について

君津市農業協同組合 小糸経済センター
鈴木 健一 朗

全国でも有数の湿地性カラー産地である君津市小糸地区では、湿地性カラーの魅力を多くの方に知っていただくため、様々な販売促進活動を行っています。「恋人のカラー」とは、当産地名の小糸（こいと）をもじり「恋人（こいと）のカラー」と称しています。

1 はじめに

湿地性カラーの栽培には、豊富な井戸水（地下水）が必要なため、容易に栽培出来る品目ではありません。そのため、全国でも共選共販している産地は少なく、主産地は千葉県君津市小糸地区・熊本県・愛知県となっています。

しかし、産地の高齢化や花卉需要の低迷が当産地でも大きな課題となっています。そこで、当産地の「恋人のカラー」の魅力を多くの方に伝え、消費拡大を図るために販売促進に力を入れています。

2 県内（地元）での販促活動

今までのキャンペーンは都内中心でした。そこで、「恋人のカラー」を知ってもらおうと、千葉県庁をはじめに地元である君津市・袖ヶ浦市・富津市・君津中央病院・木更津アウトレットなど 15 カ所でカラーの生け込みと産地情報の案内を行いました。

また、このキャンペーンの集大成として、地元企業である新日鐵住金君津製鐵所の 50 周年式典会場を「恋人のカラー」だけで飾りました。この際に使用したカラーは、すべて生産者から無償提供（約 8,500 本）で揃えました。生産者全員が、今回のキャンペーンの主旨を理解し協力して出来た取組となります。さらに、平成 27 年 2 月には、県庁でカラーの産地紹介を行いました。



千葉県庁ロビーに展示「恋人のカラー」

3 都内生花小売店舗での店頭販促活動

都内生花小売店である「レ・ミルフォイユドユリベルテ」にて店頭販促を行いました。

この取組は、毎年 3 月は「ホワイトデーにはカラーの花を」をキャッチフレーズに生産者が実際に店頭立ち販売促進を行っています。今年は、この取組前に小売店の方へ、産地見学会を開催しました。カラー産地の生い立ちや栽培の苦労話、栽培風景、店頭におけるカラーの販売状況など、お互いに情報共有する事で信頼関係が深まりました。



店頭フェア「ホワイトデーにはカラーの花を」

4 3 県合同カラーキャンペーン等の取組

カラー産地全体の維持・発展を目指し、熊本県・愛知県と協調し 3 県合同カラーキャンペーンは今回で 6 回目となります。

また、早期出荷に向けた新品種育種の現地試験や、カラーから酵母菌を採取して地元の食材や酒を絡めた商品開発を行う『きみつ食の彩りプロジェクト“カラー工房（酵母）”』なども積極的に取り組んでいます。

5 おわりに

これらの販促活動を通して、まずは「恋人のカラー」を知ってもらう。この地道な努力が必ずや「カラーと小糸」の肥やしになる事と思います。

今、当産地に明るい兆しがみられます。カラーを栽培したいと県外から 2 名の新規就農者が研修に入っています。内 1 名は、昨年まで使われていた施設をそっくり借入れる事となり、来シーズンからの出荷に向け準備を行っています。

農地中間管理事業現地レポート いすみ市榎沢地区

千葉県園芸協会 農地部

農地中間管理事業が始まり、1 年余りがたちました。県内においても地域でまとまって担い手への利用集積を進めようという取り組みがいくつかあり、調整が進められています。今回はこのうち、いすみ市榎沢地区の取り組みについてご紹介します。

1 地区の紹介

榎沢地区は、約 82ha の水田で、平成 17 年度から経営体育成基盤整備事業（ほ場整備事業）を実施中の地域です。区画整理工事は平成 23 年度に完了し、一時利用地指定（仮換地）が行われています。この状態において農地中間管理事業を利用して担い手への集積を行うという取り組みです。

2 推進の経緯

ほ場整備事業の地元推進母体である古沢土地改良区榎沢工区では、工区内に設置された農地利用調整委員会により受益者の要望を聞き、工事後の農地における担い手への集積を考慮した農地利用計画の作成、調整を行ってきました。

その結果、基盤整備後は、半分程度の農地を 1 つの営農組織と 7 人の個人担い手に集積することとし、どの農地を誰が耕作するかという具体的な農地利用計画について図面を作成して、関係する農家の了解を得、基盤整備面積 82ha のうち 47ha を担い手に集積見込みとする計画がまとまりました。

地区の状況としては、農地中間管理事業を活用して地域集積協力が得られれば、ほ場整備事業に関する負担軽減になること。また、殆どの出し手農家が経営転換協力金或いは耕作者集積協力金の対象になりそうなこともあり、農地利用調整委員会や工区の集まりに諮った結果、やってみようということになりました。

地域集積協力金の前提である人・農地プランは、基盤整備実施地区なので、すでに農地と担い手の問題について話し合う土俵が出来上が

っており、市の協力を得て短期間に策定することができました。

一方、経営転換協力金については、遊休農地の所有がネックとなります。そこで、工区として農業委員会の遊休農地の調査に協力することとし、出し手農家に遊休農地のアンケート調査を行いました。この調査票に中間管理事業の説明も記載して事業の周知を図りました。そして、遊休農地の所有者には極力その解消を呼びかけました。

次の課題は出し手農家への説明・了解取付と農地貸付申込書等の提出でした。必要書類は工区で作成を支援し、出し手には署名捺印してもらえばよいように準備しました。出し手が所有する農地の状況から 5 つの類型にグループ分けを行い、グループごとに順次説明会を行って、了解いただいた方には、貸付申込関係書類、農地利用集積計画を提出してもらい、早いグループでは 6 月から貸し借りの手続きに入っています。本年 8 月までにはすべてのグループへの説明を行い、12 月末までには園芸協会に貸付ける手続きを終える予定です。

「わからないことがたくさんあったが、その都度、県農業事務所の改良普及課職員に聞いたり相談したりして、進むことができた。」と、工区の役員さんは話してくださいました。

3 おわりに

県内では、農地中間管理事業の制度を活かして農地の集積・集約化を進める取り組みが、昨年度から始まっています。これからも折を見て、ご紹介していきたいと思えます。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

**千葉県立農業大学校
「樹勢診断と回復技術講座」募集**

植木生産者や造園業者、本講座に興味のある方を対象に、樹木の病虫害、気象障害や土壌障害などの基礎知識を習得し、庭木についての生育診断と回復技術を現地ほ場で実証する。

日 時：平成 27 年 10 月 8 日 (木)

受付：9 時 30 分から

(農業大学校本館玄関)

講義・実習

午前 10 時から午後 3 時頃まで

場 所：千葉県立農業大学校

講 師：樹木医 松原 功 先生

定 員：30 名(先着順)

受講料： 無料

申込方法：講座名、氏名、住所、郵便番号、
電話番号、所属を記入のうえ、
9 月 1 日(火)～9 月 30 日(水)
の期間に郵送、FAX、又は持参。

申込先：千葉県立農業大学校農業研修科
(担当 石橋)

〒283-0001 東金市家之子 1059

電話：0475-52-5140 FAX：0475-54-0630

**平成 27 年度
公益社団法人千葉県園芸協会
通常総会が開催されました**

公益社団法人千葉県園芸協会の平成 27 年度通常総会が、去る 6 月 24 日にプラザ菜の花(千葉市内)において、多くの会員の出席をいただき、盛大に開催されました。

総会では、議長に間淵理事長、議事録署名人には、千葉県いちご組合連合会の山崎会長と山武郡市農業協同組合の秋庭代表理事組合長が選任され、新たな理事 3 名の選出と提案した 4 議案について、全会一致で承認されました。

これまでの約 1 年間の業務運営を振り返ってみますと、1 年目としては一定程度の成果を上げたものと考えておりますが、大きな課題である産地連携や農地の集積など、軌道に乗せるには、これからが正念場だと思っております。

名実ともに「園芸王国ちば」の核なる団体となるよう、懸命に努力いたしますので、一層のご支援ご協力をお願いいたします。

記

1 議案

- (1)第 1 号議案 平成 26 年度事業報告及び
収支決算について
 - (2)第 2 号議案 平成 27 年度会費額について
 - (3)第 3 号議案 理事の選任について
 - (4)第 4 号議案 常勤役員報酬額について
- 2 報告事項 平成 27 年度事業計画及び
収支予算について

